

府 総 第 1928 号

令和元年12月27日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大 阪 市 長 松井 一郎 様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

委員長 馬場 章夫

(事務局 大阪府府民文化部府民文化総務課)

## 意 見 書

公立大学法人大阪第1期中期目標の変更(案)について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第25条第3項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

## 記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、公立大学法人大阪第1期中期目標の変更(案)のとおり定めることが適当である。

なお、新大学が魅力ある大学となるよう、大阪府、大阪市及び法人が緊密に連携を図り、準備を進められることを期待する。